

2017年1月20日

組合員 各位

庄内医療生活協同組合
理事長 佐藤 満雄

やまがた保健生活協同組合と庄内医療生活協同組合との合併議決のお知らせ

2017年1月20日の庄内医療生活協同組合第57回臨時総代会において、やまがた保健生活協同組合と庄内医療生活協同組合との合併について、特別議決の要件を満たして議決されましたので通知いたします。

この度の合併議決に異議がある場合は、2017年2月20日までに申し立てを行うことができますので、下記あて書面（住所、氏名、理由）にて申し立てをお願い致します。

庄内医療生活協同組合本部 〒997-0822 山形県鶴岡市双葉町 13-45